

令和6年9月27日

四国中央市長 篠原 実 様

四国中央市議会議長 山川 和孝



「子育て家庭への移動支援の推進について」に対する提言

四国中央市議会基本条例に基づき、総務市民委員会において、子育て家庭への移動支援の推進について理事者とともに勉強会を重ねた結果、以下のとおり提言いたします。

提言に当たって

本市は、都市部のように公共交通機関で容易に移動ができる地域ではないことから、妊産婦、乳幼児期の子育て家庭の中には、妊産婦健診や乳幼児健診のような必要な外出においても、様々な事情により、移動に大変苦勞されている御家庭があります。

そのような中で、本市の現状や他市の施策を参考に協議した結果、まずは、現状において実施可能な方法で、移動支援の充実を図る具体策を早急に講じる必要があると考えます。

については、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制のさらなる充実を目指し、子育て家庭における移動支援について、市民サービスの向上に資するよう、次のとおり提言いたします。

- (1) 妊産婦や乳幼児期の子育て家庭が安心して必要な健診を受けることができるよう、民間のタクシー会社と連携した移動支援サービスの充実を図ること。
- (2) 健診受診以外の移動についてもニーズの把握を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制のさらなる充実を目指すこと。
- (3) 母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、子育てに困難を抱える家庭に対する具体的な支援の拡充を図ること。